

伊佐市農業関係価格高騰対策緊急支援事業

コロナ禍やウクライナ情勢等の影響による飼料や農業資材等の価格高騰対策として上昇分の一部を支援し、農業経営への影響を緩和するため助成金を交付します。

◎農業資材等価格高騰対策

対象： 令和5年1月1日以降伊佐市に住所を有し、次の要件を満たすもの。

(1) 【個人の場合】 令和5年度（令和4年分）の市民税の申告において、農業収入が30万円以上あること。

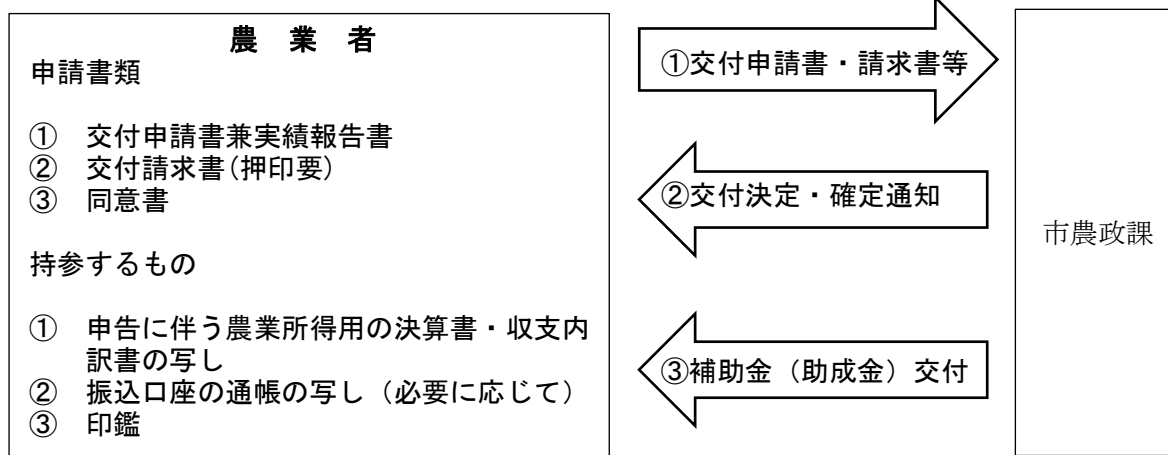
【法人の場合】 直近の確定申告において、農作物の生産販売による事業収入が30万円以上あること。

(2) 令和5年以降においても農業収入があること。

助成額： 農業に係る収入額により次の表のとおり助成金を交付します。

令和4年収入額		助成金額
1,000万円以上		100,000円
750万円以上	1,000万円未満	75,000円
500万円以上	750万円未満	50,000円
250万円以上	500万円未満	25,000円
30万円以上	250万円未満	15,000円

申請手続き



申請期間 令和5年9月1日（金）～ 令和5年12月28日（木）

提出先 農政課（菱刈庁舎）

※申請書類は、農政課（菱刈庁舎）・市民課（大口庁舎）に有ります。

令和5年度 令和04年分

みほん

青色申告は機軸で取り扱います。このマークで書いてください。

住所 伊佐市大口
フリガナ氏名 伊佐 太郎

令和5年3月15日

損益計算書

科 目	金 額 (円)	科 目
収入		費用
販売金額 ①	2048000	作業用衣料費 ⑮
家事消費金額 ②	89600	農業共済掛金 ⑯
雑収入 ③	65000	減価償却費 ⑰
小計 (①+②+③) ④	2202600	荷造運賃手数料 ⑱
農産物の棚卸高 期首 ⑤	0	雇人費 ⑳
期末 ⑥	0	利子割引料 ㉑
計 (④-⑤+⑥) ⑦	2202600	地代・賃借料 ㉒
経費		土地改良費 ㉓
租税公課 ⑧	2400	
種苗費 ⑨	27000	
素畜費 ⑩		
肥料費 ⑪	176000	
制料費 ⑫		
農具費 ⑬	82000	
農業衛生費 ⑭	180000	
諸材料費 ⑮	28000	
修繕費 ⑯		
動力光熱費 ⑰	117500	
		雑費 ㉔
		小計 ㉕
		農産物以外の棚卸高 期首 ㉖
		期末 ㉗
		経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用 ㉘
		計 (⑦+㉕-㉖-㉗-㉘) ㉙

【決算書等】

令和5年度分所得税青色申告決算書（農業所得用）

農業収入金額の合計額が30万円以上あること。

◎畜産飼料価格高騰対策

対 象： 令和5年1月1日時点で伊佐市に住所を有するもの、法人にあっては伊佐市に本社住所を有し、次の要件を満たすもの。

- (1)令和5年以降においても引き続き畜産経営を行っているもの。
- (2)肉用牛、乳用牛、豚に関しては1頭以上、鶏に関しては100羽以上を飼っていること。

助 成 額： 令和5年1月実施の畜産飼養頭羽数調査による飼養頭羽数に応じて助成金を交付します。

申請手続： 畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業については、農政課から直接対象者へ申請書類を郵送し、申請方法等の案内をします。

問い合わせ先 農業資材等価格高騰対策：農政課農業政策係
畜産飼料価格高騰対策：農政課畜産係
電話 26-1365